

桜の聖母短期大学図書館情報センター

学外の方への利用案内

【利用資格】

- 本センターは以下の項目に該当する方にご利用いただけます。
- ・18歳以上の福島県居住者で、調査研究などを目的として本センター所蔵の資料を必要とされる方。
- ・その他、図書館情報センター長と学長が協議し、利用を許可された方。

【手続き】

- 来館される際は短期大学の正面玄関で受付を行い、「来客者」の札または生涯学習センター講座受講証を身につけてください。
- 図書館利用証を発行いたしますので、カウンターにて身分証明書をご提示の上、申請書をご提出ください。
※利用証は図書館情報センター長の許可を得た後、お渡しいたしますので、即日発行はできません。
- 利用証の有効期限は1年間です。
更新を希望される場合は、身分証明書をご持参の上、カウンターにお申し出ください。

【利用にあたってのお願い】

- お荷物は図書館前のロッカーにお入れください。貴重品の管理は、ご自身でお願いいたします。
- 携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードに設定し、通話をご遠慮ください。
- 学内での飲食・飲酒・喫煙はできません。お食事や休憩をとられる場合は、学外でお願いいたします。
※カフェテリアは学生の実習の場のため、一般開放は行っておりませんので、ご利用はお控えください。
※生涯学習センターの講座を受講されている方はカフェテリアをご利用いただけます。
詳細は生涯学習センター窓口にお尋ねください。
- 図書館の資料は貴重な財産です。丁寧にお取扱ってください。紛失・破損された場合は、弁償していただくことがございます。
- 施設利用のみを目的とされる方、酒気を帯び・不審行動や勧誘などの迷惑行為をする方の利用はお断りいたします。
- 本学学生の学習に支障をきたすような行為があった場合には、利用を停止いたします。

【開館時間】

- 平日：8時30分～18時
- 第1・3土曜日：8時30分～14時45分

【休館日】

- 第 2・4・5 土曜日、日曜日、祝日
- 12 月 25 日(クリスマス)、7 月 2 日(創立記念日)
- 開館時間や休館日に変更がある場合は、図書館のホームページや SNS(Twitter、Facebook)でお知らせいたします。

【貸出冊数／貸出期間】

- 利用証と借りたい資料をカウンターにお持ちください。
- 貸出期間は以下の通りです。

資料区分	貸出期間
和 書	2 週間
洋 書	4 週間

※雑誌を含めて 5 冊までご利用いただけます。雑誌の貸出はカウンターにお声がけください。

※視聴覚資料は館内のみでご利用ください。